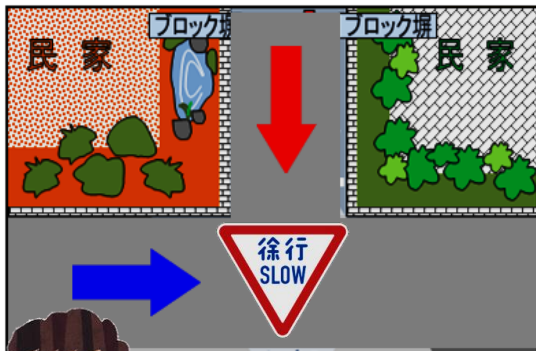


# 交通事故防止チラシ（見通しの悪い交差点編）



見通しの悪い交差点に進入する際は、一時停止標識がなくても徐行をし、左右の安全確認をしましょう！  
徐行せずに通過すると、突然、車や自転車、人が出てくるかもしれません！  
一宮市内では、このような交通事故が多発しています。注意してください！

## 特に一宮では原付バイクの事故が増加しています！



見通しの悪い交差点に進入する際は、一時停止規制が無くても**徐行して必ず左右の安全確認**をしてください。  
徐行せずにこのような交差点を通過すると、突然、車やオートバイや自転車、歩行者が出てくるかもしれませんので注意してください！



徐行は、道路交通法で直ちに停止することができるような速度となっています。具体的には「**時速8キロから10キロ**」となります。

## さらに下記のような事故も発生しています。注意！



【歩行者・自転車利用者の方へお願い】  
渋滞中の車両の間を通り抜け、横断する行為は大変危険です。反対車線のドライバーは、まさか人や自転車が出てくるとは思いません。危険ですので絶対にやめてください！

【車、オートバイを運転する方へお願い】  
対向車線が渋滞中の道路を通行する場合は、渋滞中の車両の間から飛び出して来るかもしれないという「**かもしれない運転**」で速度控えめの運転でお願いします。

## スマホアプリから管内の最新の交通情勢を入手しよう！



二次元バーコードから「アイチポリス」のアプリを入手すると「犯罪情報」「不審者情報」「交通重大事故情報」等をマップ上から確認でき、お住いの地域などの「パトネットあいち」配信情報も、アプリで確認できます。



※ Wi-Fi 環境がある場所でのインストールをおすすめします。

一宮署交通課作成